## 藤崎町農業委員会総会議事録

- 令和3年6月11日(金) 午前10時00分~午前10時25分 1.日 時
- 2. 場 所 藤崎町役場 三階 大会議室
- 3. 出欠委員
  - ◎農業委員(出席9名、欠席2名)

会 長 7番 安 原 義太郎 4番 佐藤 秀子 会長職務代理者 1番 福士 晴丸 委員

5番 舘山 昭一 3番 石動 邦彦 6番 横山 英樹 8番 水上 知剛 10番 野呂 廣志 9番 天内 元三

11番 相 坂 鐵 榮

○推進委員(出席9名、欠席2名)

村上 弘二 藤崎2 小杉 繁一 藤崎 1 藤崎3 工藤博明 藤崎4 唐牛 冬仁 中田広志 藤崎6 佐藤 藤崎 5 誠 藤崎7 木村 一成 常盤1 小野信幸 常盤2 佐藤 勝雄 常盤3 古川 徹 常盤4 對馬 武節

- 4. 議事録署名者(2名)
- 2番 新 谷 弘 美 3番 石 動 邦 彦

2番 新谷 弘美

- 5. 議事参与者(0名)
- 6. 付議案件
  - 報告第21号 農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出書の受理について
  - 報告第22号 農地法第5条第1項第7号の規定に基づく農地転用届出書の受理につ
  - 報告第23号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項の規定に基づく 通知書の受理について
  - 報告第24号 農地法第18条第6項の規定に基づく通知書の受理について
  - 報告第25号 農業経営改善計画の認定について
  - 議案第18号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
  - 議案第19号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集 積計画の決定について
  - 議案第20号 非農地等証明書交付に関する事務処理要領に基づく非農地等の証明に ついて
- 7. 事務局職員 木 村 宣 文 事務局長

局長補佐 齋 藤 寿 幸 主 幹 成田洋祐 主任主査 奈良岡 卓

## 8.審議内容

8. 番議内容	
事務局長	みなさん、おはようございます。
	総会に入る前に資料の確認をいたします。
	本日の総会資料は議案と位置図1枚となっていますが、配布漏れはござい
	ませんか。
• • • • •	
委員	(はいの声あり)
事務局長	本日の総会に、欠席の連絡がありましたので報告します。
<b>事物</b> 加及	1
	<農業委員>
	1番 福士 晴丸 委員
	11番 相坂 鐵榮 委員
	<推進委員>
	常盤2番 佐藤 勝雄  委員
	常盤4番 對馬 武範 委員です。
	それでは総会に先立ちまして、安原会長からご挨拶申し上げます。
• • • • •	
会長	(挨拶)
事務局長	これから総会に入ります。
F 137/18 X	総会中の発言では、個人情報に配慮し、個人が特定されないようお願いし
	ます。
	総会の議長には会議規則第4条により会長があたることになっておりま
	すので、安原会長、議事の進行をお願いいたします。
• • • • •	
会長 (議長)	それでは、暫時の間、議長を務めさせていただきます。
(1,000)	ただ今の出席委員数でございますが、
	農業委員11名中9名が出席しておりますので、本日の総会は成立いたし
	ました。
	次に議事録署名者の指名に入るわけでありますが、私から指名して差し支
	えないかお諮りいたします。
委員	異議なしの声あり
	THE COLUMN STATE OF THE CO
<b>業</b> 巨	が田洋 ボデギハナ は 1 の 7 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
議長	ご異議がございませんので、議事録署名者は、
	2番「新谷 弘美 委員」と
	3番「石動 邦彦 委員」
	のご両名を指名いたします。
	議案の内容につきましては事務局から説明をさせます。
	それでは、まず報告案件に入ります。
	報告第21号「農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出書の受理につ
	いて」
	報告第22号「農地法第5条第1項第7号の規定に基づく農地転用届出書
	の受理について」
	報告第23号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項の規
	定に基づく通知書の受理について」
	報告第24号「農地法第18条第6項の規定に基づく通知書の受理につい」
	て」

	報告第25号「農業経営改善計画に認定について」
	を事務局から報告願います。
事效日(泰茲)	
事務局 (齋藤)	報告第21号から第25号を一括報告(略)
議長	報告案件ついては、ただ今事務局より報告があったとおりであります。
1,751	次に議案に入ります。
	議案第18号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の
	許可について」を議題といたします。
	事務局より、説明願います。
事務局 (齋藤)	議案第18号を説明(略)
事伤问(易膝)	戦条第10万亿元的(昭)
••••	
議長	現地確認した委員より報告願います。
藤崎5 中田推進委	議案第18号 番号1の藤崎地区について報告いたします。6月3日、木
員	村一成推進委員、事務局2人と私の4人で現地確認をしました。申請地は一
	部、雑草が生えているが農地として保全管理されており、権利を取得するこ
	とで周辺農地の農業上の利用に影響はありませんでした。以上です。
藤崎7 木村推進委	議案第18号 番号2の藤崎地区について報告いたします。6月3日、中
員	田広志推進委員、事務局2人と私の4人で現地確認をしました。申請地は農
	地として適正に保全管理されており、権利を取得することで周辺農地の農業
	上の利用に影響はありませんでした。以上です。
議長	ただ今、議案第18号について事務局から説明、現地確認をした委員より
时交入	
	報告がございましたが、これについて何か、ご意見、ご質問はございません
	カ <sup>ュ</sup> 。
委員	なしの声あり
• • • • •	
議長	ないようですので、議案第18号については原案どおり決定してよろしい
成以	
	ですか。
• • • • •	
委員	はいの声あり
議長	原案どおり決定いたします。
	次に
	議案第19号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農
	用地利用集積計画の決定について」
	を議題といたします。
	事務局より、説明願います。
	〒1万/円より、 PLDJ/MK V ・より。
事務局(齋藤)	議案第19号を説明(略)
議長	ただ今、議案第19号について事務局から説明がございましたが、これに
1.522	ついて何か、ご意見、ご質問はございませんか。

委員	なしの声あり
女只	12 CV) F (8) Y
議長	ないようですので、議案第19号については原案どおり決定してよろしい
时以 八	ですか。
委員	はいの声あり
安月	(3V 10) P1 80) 1)
議長	原案どおり決定いたします。
	次条とわり次足いにしまり。   次に
	議案第20号「非農地等証明書交付に関する事務処理要領に基づく非農地等の証明について」 を議題といたします。 事務局より、説明願います。
• • • • •	
委員	議案第20号を説明(略)
議長	現地確認した委員より報告願います。
	*************************************
9番 天内委員	議案第20号 番号1の藤崎地区について報告いたします。6月2日、新谷弘美委員、横山英樹委員、事務局1人と私の4人で現地確認をしました。藤崎町大字矢沢字福富80番地6の申請地には、昭和54年建築の農作業小屋1棟が建ち、アスファルト等で覆われている部分もあり農地への復帰は不可能と判断しました。以上です。
議長	ただ今、議案第20号について事務局から説明、現地確認をした委員より 報告がございましたが、これについて何か、ご意見、ご質問はございませんか。
   委員	なしの声あり
議長	ないようですので、議案第20号については原案どおり決定してよろしいですか。
委員	はいの声あり
議長	原案どおり決定いたします。
	以上で、本日の総会に付託された全議案は終了いたしました。
	これをもちまして、議長職を終了させていただきます。
	ご協力ありがとうございました。
· · · · · ·	
事務局長	事務局より何か報告事項がございましたらお願いします。
事效日(泰恭)	却
事務局(齋藤)	報告事項(略)
事效日目	<b>地国の沙</b> 会さ
事務局長	次回の総会を、
	7月14日(水)午前10時から役場三階大会議室で開催しますので出席
	方よろしくお願いします。
	以上をもちまして、本日の総会を終了いたします。